

会 議 録

会議の名称	令和6年度 第2回文化財審議会
開催日時	令和7年2月26日(水) 14時00分～16時00分
開催場所	富士見市立水子貝塚資料館 体験学習室
出席者	会田 明委員、塩野 邦夫委員、山本 長春委員、 和田 雅子委員、水口 由紀子委員、来馬 司龍委員 事務局(岡課長、隈本副課長、大野主任、菅沼主事)
欠席者	なし
会議次第	(1) 議案事項 ① 難波田城跡土塁の保存等について (2) 報告事項 ① 市指定文化財の現状調査報告について ② 大澤家住宅表門・穀蔵修繕について ③ 「鶴瀬駅開設の石碑」整備について (3) その他
会議資料	文化財保護事業に関する資料
公開・非公開	公開(傍聴人 0人)
会議録確認	会田 明委員
<p>会議内容</p> <p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 議案事項</p> <p>① 難波田城跡土塁の保存等について</p> <p>事務局：難波田城跡土塁の保存・整備にかかる今後の予定と見込について、資料のとおり想定している。ついては、委員の皆様にご意見を伺いたい。 → 事務局から資料説明</p> <p>事務局：以上のとおりである。</p> <p>委員：令和7年度当初予算において、公有財産購入費としておよそ30,000千円が計上されているが、これが土地取得に伴う予算か。</p> <p>事務局：その通りである。</p>	

委員：令和7年度取得予定範囲の面積はどの程度か。また現在の地目は。
事務局：約540㎡で、地目は宅地である。

委員：今後、周辺の土地取得範囲は広げるのか。

事務局：現状、見込んでいるのは令和7年度取得予定範囲までである。相手あつてのことになるので、この範囲に囲まれている宅地部分も含め周辺部についても、今後の検討課題である。

委員：令和7年度取得予定範囲の場所は、城郭の中でどのような位置にあつたものか。

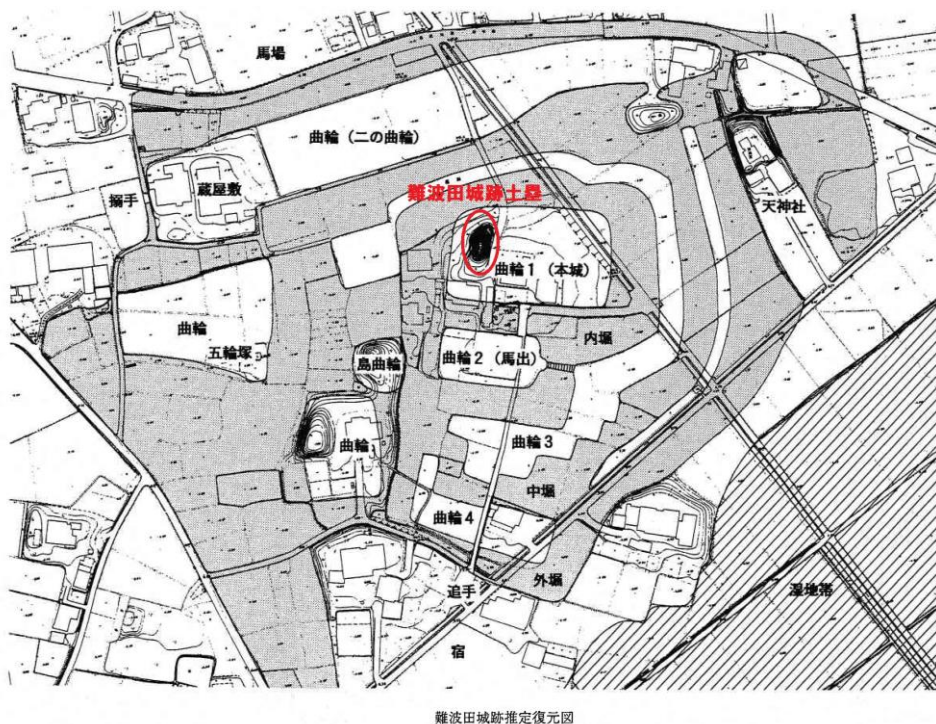
事務局：過去の発掘調査結果などから、本丸の一部に相当すると考えている。

委員：今後、活用計画を考えていくうえで、本丸の一部であるということを生かした内容を盛り込むことが望ましい。

事務局：城郭の中での位置づけを踏まえた活用方法を検討していく。

委員：整備事業に関しては、令和7年度審議会の議案として審議していくことになるのか。

事務局：その予定である。



(議案事項①参考図：難波田城跡推定復元図)

(2) 報告事項

・大澤家住宅表門・穀蔵修繕について

事務局：説明順が前後するが、報告事項②の、大澤家住宅表門・穀蔵修繕について、ご説明したい。修繕作業は昨年 12 月に終えており、現在は漆喰の乾燥などに伴う経過観察を行っている段階である。

→ 事務局から資料説明

事務局：以上のおりである。

委員：漆喰の塗り直しは、古い漆喰を剥がしてから行ったのか。

事務局：その通りである。

委員：作業の様子はどのような媒体で記録したのか。

事務局：主として写真での作業状況記録を行い、一部動画での記録も行った。

委員：今回の修繕について、市民への周知は行っているのか。

事務局：私有地内に位置する文化財であることも踏まえて、現在までは行っていない。

委員：よい周知の機会であると思う。動画媒体での公開も含めて、情報の発信を行ってほしい。

事務局：周知について検討していく。

・市指定文化財の現状調査報告について

事務局：報告事項①にある、市指定文化財の現状調査報告についてご説明したい。今回は、市内指定の有形文化財のうち市資料館で管理を行っているものを除いて調査対象とした。

→ 事務局から資料説明

事務局：以上のおりである。

委員：指定 20 号のカヤについては、保護施設としての囲い柵を設置するべきではないか。木の根元を人が歩くと土が踏みしめられてしまい、生育に影響が出る恐れがある。また、指定第 11 号の板碑（慈光院跡建長 4 年板碑）の現状は、保存・活用にあたって望ましくない。竹藪の整備等を行ってほしい。

事務局：所有者と連絡を取りながら、検討する。

・「鶴瀬駅開設の石碑」整備について

事務局：報告事項③にある、「鶴瀬駅開設の石碑」整備についてご説明したい。整備は、区画整理事業の一部として鶴瀬駅周辺地区整備事務所が主体となっており、整備にあたっては生涯学習課とも協議を行った。また、富士見ロータリークラブからは、説明パネルの寄贈を受けている。

→ 事務局から資料説明

事務局：以上のおりである。

委員：整備はいつ完了したのか。

事務局：令和6年12月中に完了している。

委員：整備後、市民からの反応はどうか。

事務局：まだ意見などは届いていないが、好立地にあるため、市民の目に多く触れることを期待したい。

(4) その他

・委員から質問事項あり。

委員：「大御庵の杜緑地保全・活用事業」について。山林に対する自然保護の観点、有形文化財（古民家）の保存の観点、埋蔵文化財保存の観点を持って行われることが望ましい。事業の担当課は都市計画課とのことだが、文化財担当課として、事業にはどのように関わっているのか。

事務局：過去には、横田家住宅を文化財として指定または登録する場合の手続きなどについて都市計画課と話し合ったことはあったが、直近では生涯学習課は事業にあまり関わっていない。担当課から情報を集めるなど、事業に対して意識を向けていく。

5. 閉会